

第 4 回定例会

平成十九年度補正予算など 26 議案を可決

十和田市現代美術館条例制定

平成二十年四月二十六日(土)オープン!

平成十九年第四回定例会は、十一月三十日から二十日間の会期で開会され、認定八件、報告四件、議案二十六件(議員提出議案二件含む)が上程された。その主なものは、十九年度一般会計補正予算、十和田市現代美術館条例の制定、十和田市議会議員の報酬及び費用弁償条例の一部改正など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆平成十九年度一般会計補正予算

今回の補正は、八億二千七十九万二千円の追加で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ二百九十八億七百五十四万五千円となりました。歳出の主なものは、

- 農林構造政策推進事業費 一億一千二百五十万円 (担い手農地集積高度化促進事業)
- 農工商費
- 観光費 五百六十六万七千円 (全国都市再生モデル調査業務ほか)



新築となる西小学校

《観覧料》

区分	金額(1回につき)	
常設展示の観覧	個人	500円(高校生以下は無料)
	20人以上の団体(1人につき)	400円(高校生以下は無料)
企画展示の観覧		市長がその都度定める額

《使用料》

区分	金額	
	小中学生	高校生以上
1日券	200円	500円
回数券(12回分)		5,000円
シーズン券	5,000円	11,000円
用具	1組につき 300円	

- 教育費
  - 小学校建設費 四億八千四百八十万円 (西小学校建設工事)
  - 農林災害対策費 五百六十八万四千元 (平成十九年九月の大雨により、被害を受けた農地、農業用施設及び林道に係る災害復旧費)

◆十和田市現代美術館条例の制定について

◆十和田市都市公園条例及び体育施設等条例の一部改正について

十和田市高森山総合運動公園の運動施設である十和田市高森山パークゴルフ場の設置及びその管理に関する事項を定めたもの。



第4回定例会の議場から

◆十和田市議会議員の報酬及び費用弁償条例・十和田市特別職の職員の給与に関する条例・十和田市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

議員・市長、副市長及び収入役・教育長の期末手当の支給割合を一〇〇分の一六〇から一〇〇分の一五五に改定するためのもの。

◆十和田市立保育所条例の一部改正について

平成二十年三月三十一日をもって市立かねざき保育園を廃止するためのもの。

◆安全で安心な公の施設の使用等を確保するための関係条例の整備に関する条例の制定について

集团的又は常習的に暴力的な不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる公の施設の使用等を排除し、安全で安心な公の施設の使用等を確保するため、現行の関係条例二十二件について所要の改正をするもの。

適任

◆人権擁護委員の候補者の推薦

平成二十年三月三十一日をもって任期満了となる人権擁護委員の候補者に、繁在家 啓子氏を引き続き適任であると決定しました。



第1回定例会日程(予定)は次のとおりです。

- 2月27日(水) 本会議(開会)
- 3月6日(木) 7日(金) 10日(月) 一般質問
- 3月14日(金) 本会議(閉会)

※日程は変更になる場合がありますので、ご了承ください。詳しいお問い合わせは、議会事務局庶務課まで

☎ 23-5111 内線 414・415